

## 市街地循環バス実証運行業務委託 公募型プロポーザルに関する質問及び回答

令和2年8月6日

No.	質問内容	回答内容
1	仕様書の別紙2で提示されたルートを実際に確認したところ、セブンイレブン館山湊店前～亀田ファミリークリニック前間で通過する内房線の踏切に、JR東日本と館山警察署の連名で、大型車の通行ができない旨の看板が立っているが、本事案のバスの通行は問題ないのか。	仕様書別紙2で提示したルート案については、トヨタハイエース等、普通車又は中型車の使用可能性も考慮し設定したところです。大型車を用いての運行を想定されている場合は、北ルートの停車予定箇所を踏まえつつ、大型車両が無理なく運行できるルートをご提案いただくようお願いいたします。
2	仕様書の別紙2・3の停留所設置予定箇所には、バス停名（既設）とバス停名（新設）との表記がある。バス停名（既設）の箇所は、既存バス事業者のバス停を共用するのか。また、既存バス事業者に共用させてもらえるかどうかの協議は、受託者が行うのか。	バス停名（既設）の箇所については、バス停の乱立を避けるため、可能な限り既存バス事業者の停留所を共用したいと考えています。また、共用可否に係る協議については、原則発注者にて行いますが、受託者の立場で協議への同席などをお願いする場合があります。
3	バス停設置予定箇所の近隣住民等との調整は受託者が行うのか。	近隣住民等への説明・調整は原則発注者にて行いますが、受託者の立場で協議への同席などをお願いする場合があります。
4	民地のバス停設置予定箇所（コメリ様や亀田FC様など）に進入ならびにバス停設置をする際の協議は事前に館山市で行うのか。また、当該用地に乗り入れる際に転向するスペースや進入退出ルートは確保されているのか。 (ルートを実際に確認したところ、駐車場として使われているように見受けられる)	民有地に乗り入れる際の施設との協議については、事前に発注者にて実施予定ですが、ルートの確定に際しては、進入・退出方法やバス停設置箇所等、細かな点に関する打合せも発生することが予想されるため、実際に運行する受託者にも当事者としてご参加いただきたいと思います。転向スペースや進入退出ルートについては、今後施設側と協議をしながら確保していくこととなります。

## 市街地循環バス実証運行業務委託 公募型プロポーザルに関する質問及び回答

令和2年8月6日

No.	質問内容	回答内容
5	<p>実施要領P.1の4-(1)では参加申請書（様式1）の提出期限日は令和2年8月17日となっているが、P.2の4-(2)での提出期限日は令和2年8月18日、その下の事業スケジュールでは参加申請書及び提案書受付期間の終了日が令和2年8月18日となっている。参加申請書（様式1）の提出期限日はいつか。P.4の提出書類一覧にある提出書類は、令和2年8月18日までに全てを同時に提出すればよいか。</p>	<p>書類（参加申請書を含む全ての提出書類）の提出期限日は令和2年8月18日となります。実施要領の記載に誤りがありましたことお詫び申し上げます。</p>
6	<p>実施要領P.4の提出書類一覧について、任意様式には写真や画像を使用してもよいか。</p>	<p>問題ありません。</p>
7	<p>本プロポーザルには、2以上の者が共同で参加申請することが認められているが、共同で申請する場合、提出書類は連名で一つを作成するのか。業務実績の直近10か年で最大5件の記載などは、1社で5件となるのか（例えば、2社共同の場合は10件）、共同申請会社合計で5件となるのか。</p>	<p>2社以上が共同で申請される場合でも、提出書類は連名で一つのものを作成願います。業務実績については、各参加事業者が有する実績を合計し、5件までを記載願います。（共同申請の場合でも、1団体からの応募として取り扱います）</p>

## 市街地循環バス実証運行業務委託 公募型プロポーザルに関する質問及び回答

令和2年8月6日

No.	質問内容	回答内容
8	実施要領P.7の11では、プレゼンテーションの時間は1事業者あたり15分、会場への入場者は3名以内となっている。もし2社共同で申請する場合、時間は30分、入場者は6名以内という認識でよいか。	2社以上が共同で申請される場合でも、プレゼンテーションの時間は15分以内、会場への入場者は3名以内となります。（共同申請される場合でも、1団体からの応募として取り扱います）なお、実施要領にも記載したとおり、説明は本事業を受託した場合の主担当者から行っていただくようお願いいたします。